

# ★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

編集と発行  
弘前市農業委員会

弘前市賀田1丁目1の1  
☎(0172) 82-1638

2011年4月1日 (第62号)  
(平成23年4月1日)

印刷 (有)アサヒ印刷

## 伝統野菜を後世へ

### 第10回食を考える集いが開かれる

弘前城築城400年を記念し、地域に古くから伝わる伝統野菜について考えてみよう、弘前市農村活性化推進協議会(会長・澁谷長生弘前大学教授)と在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会(中村元彦会長)の共催による、第10回食を考える集いが2月17日、ホテルニューキャッスルで開かれました。



清水森ナンバを使った加工品を試食する参加者



中村元彦会長



久保功代表

弘前城築城400年祭記念事業として開かれた今回の集いには、市民150人が参加。「伝統野菜く弘前と京都の相互交流」をテーマに、京都府にある野菜文化史研究センターの久保功代表や中村会長による講演のほか、清水森ナンバを使った加工品の試食が行われました。



クイズに正解し、嵯峨絃一前教授(左)から景品を受け取る参加者

久保代表は野菜の伝来や栽培の歴史などについて紹介した上で「伝統野菜についてもう一度考え、栽培の歴史や食の文化を子供たちへ伝えていくことが必要」と述べていました。

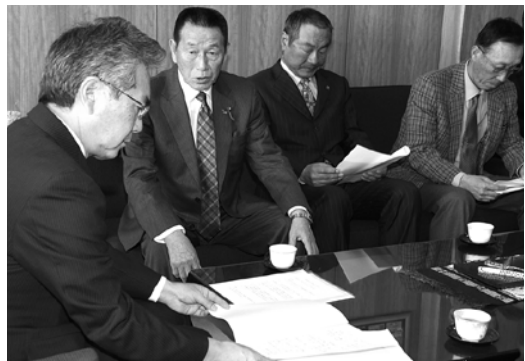
また、中村会長は助言者の嵯峨絃一前弘前大学教授とともにナンバに関するクイズ大会を開き、参加した人たちは楽しみながら伝統野菜について理解を深めたほか、清水森ナンバ入りのカレーやソーセージ、菓子などを味わい、地域の食の豊かさを再認識しました。

## 関係機関へ要請活動

去る1月31日の平成23年弘前市農業委員会第1回総会で決議した要望事項の実現に向けて、横沢由春会長をはじめとする運営委員6人が2月24日、市役所市長室を訪れ、葛西憲之市長に要望書を提出しました。要望事項は「果樹共済掛け金助成の増額に関する要望」で、当市が独自に行っている果樹共済掛け金に対する助成について、現在の15%から25%への引き上げを求めるものです。

要望書を受け取った葛西市長は「ただちに引き上げることは難しい。市単独事業で、果樹共済に加入している団体のスピードスプレーや購入に対する補助率を高くしたり、防風網の張り替えに対する新たな支援制度を果樹共済加入を要件とするなど、果樹共済加入とのセットで事業を展開することで加入促進を図っていきたい」と述べていました。

当市をはじめ県や市町村などの関係機関では、果樹共済加入率50%を目標に掲げ、制度周知などの加入促進活動を積極的に展開し目標達成を目指しています。



葛西市長へ要請書提出

葛西市長(左)に要望事項の内容を伝える横沢会長(左から2人目)

### 主要事業費の概要

—アクションプランの推進—  
約束2「ひろさき農業・産業おこしに取り組みます」

#### ◆農業振興費

(単位：千円)

「弘前産りんご」ブランディング戦略事業	9,850
弘前マルシェプロジェクト負担金	14,523
野菜・花き産地育成事業	4,029
鳥獣害防止対策事業費補助金	1,678
りんご園改植事業費補助金	37,500
米粉需要アップ促進事業費補助金	11,367
農作業支援雇用対策事業費補助金	12,000
高品質りんご出荷体制強化事業費補助金	117,000
りんご輸出促進事業	2,940
りんご園防風網張替事業費補助金	10,000
りんご輸出対策調査事業	1,600
学校給食地元産品導入促進事業費補助金	697
水稲省力化生産推進事業費補助金	3,506
中山間地域等直接支払制度交付金	91,707
農村交流拡大事業	3,850

#### ◆米生産調整推進対策費

新規需要米作付推進支援事業費補助金	3,640
販売用枝豆作付推進支援事業費補助金	599

#### ◆農地費

常盤野ミズバシヨウ沼公園再生事業	4,000
農地・水・環境保全向上対策事業	27,263
農道整備事業費等補助金	30,000

# 平成23年度 農林業予算 14億5,833万円

## 農業委員会関連予算は 1億4,788万円



りんごの花

昨年10月に策定した「弘前市アクションプラン2010」の推進に向けた平成23年度一般会計予算に占める農林業予算の割合は、約2・0%となっています。  
〔弘前市アクションプラン2010〕は市の主な施設のほか、市ホームページでご覧になれます。

○弘前産りんごのブランド化：「弘前産りんご」ブランディング戦略事業 弘前産りんごの消費拡大のために、ブランディング戦略を立案します。

○りんご出荷体制の強化：高品質りんご出荷体制強化事業費補助金 高品質りんごの適期販売による農家所得の向上を図るため、選果能力の高い選果機への更新経費に対して補助します。

○米の生産調整を支援：新規需要米作付推進支援事業費補助金、販売用枝豆作付推進支援事業費補助金 水田の有効活用による食料自給率の向上、生産調整の推進及び農業収入の安定化を図るため、新規需要米の種子購入費・集出荷経費と販売用枝豆の出荷資材に係る経費に対して補助します。

○地産地消の推進と賑わい創出：弘前マルシェプロジェクト負担金 中心市街地を舞台に、地元農産物等を販売する市場(マルシェ)の開催と販売用ウェブサイトの運営により、農産物の魅力的な販路の構築を図ります。

○労働力不足の解消と雇用の拡大：農作業支援雇用対策事業費補助金 りんご農家が、りんご栽培の未経験者を新規に雇用した場合、作業に慣れるまでの期間を研修期間とし、当該期間中の賃金を補助します。

○ミズバシヨウ群生地地の保全：常盤野ミズバシヨウ沼公園再生事業 園内の植生や景観の変化に対応するため、現況調査を実施し、再構築のための基本計画を策定します。

◆農業委員会関連：農業後継者の結婚活動支援のため、弘前市青年交流会実行委員会が開催する交流会を増やすほか、独身農業後継者マナー研修会を実施します。

また、農業経営の法人化や集落営農の組織化や法人化に向けた研修会・経営指導等を実施します。

## 平成23年度 農業委員会活動計画案等の公表及び意見等の募集について

市農業委員会では農林水産省経営局長通知に基づき、担い手の育成と農地の集積、遊休農地の解消、適正な農地管理を目指して平成23年度活動計画を作成します。

作成に当たり、より現場に即した計画とするため、計画案を皆さんに公表して意見等を募集します。

また、平成22年度に作成した農業委員会活動計画の点検・評価についても意見等を募集します。

- ◆計画案等の閲覧方法
  - 次の場所でご覧
    - 農業委員会事務局(岩木庁舎1階)、農業委員会弘前分室(市役所新館2階)、農業委員会相馬分室(相馬庁舎2階)、各出張所窓口
    - 市のホームページにも掲載しています。
  - 各庁舎及び出張所での閲覧時間は、いずれも土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分
- ◆意見等の提出方法
  - 所定の意見書様式に意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
  - ※提出用紙の様式は閲覧場所に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。
- ① 郵送：〒036-1139 3 賀田1丁目1の1 農業委員会事務局あて
- ② 農業委員会事務局、農業委員会弘前分室、農業委員会相馬分室のいずれかへ直接持参
- ③ ファクス：82・3118
- ④ Eメール：nongyou@city.hirosaki.jp

※電話では受け付けておりません。

◆意見の公表 お寄せいただいた意見等については、農業委員会の考え方を示して公表します。なお、個別の回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先 市農業委員会農政係 ☎82・1638



# 目ざせわら焼きシャットアウト 稲わらの有効利用に向けた補助事業のお知らせ

市農政課では、稲わらの有効利用のための下記の補助事業を予定しております。これにあわせ、稲わらの収集(春・秋)や、すき込み(秋)の委託を希望する農家の方も募集しています。

この事業の活用をお考えの方は、市農政課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 市農政課農産係 (☎35-1111内線714)

事業名	事業内容(予定)※	補助対象者	補助率(予定)※
稲わら資源化促進事業費補助金	春と秋の稲わらの収集作業(ロールバレー)を受託して行う経費を補助します。	3戸以上の農業者で組織する営農集団等	100% (上限は6,000円/10%)
	秋の稲わらのすき込み作業を受託して行う経費を補助します。		100% (上限は4,500円/10%)

※補助の対象となる事業内容、補助率については変更となる場合があります。

## 平成23年度 環境保全型農業 直接支払交付金要望について

国は地域の環境改善に効果が高まる取組を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者等に支援を実施する予定です。

②農業規範に基づく点検を行っていること

◆支援対象取組 別表のとおり

※この交付金の活用をお考えの方は、6月30日(木)までに市農政課までお問い合わせください。

◆対象者 次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農①エコファーマーの認定を受けていること

### りんご病害虫マスター 養成事業研修生募集

市では、りんご生産者を対象に、りんご病害虫の発生予防から防除までの知識及び技術を習得してもらうため、「りんご病害虫マスター養成事業」の研修生を募集します。

◆研修内容 りんごの生理・病害虫の生態と発生予防・農薬の作用と適正使用など

◆研修期間 平成23年6月24日(10日間)

◆募集人員 20人(性別は6)

市では、りんご生産者を対象に、りんご病害虫の発生予防から防除までの知識及び技術を習得してもらうため、「りんご病害虫マスター養成事業」の研修生を募集します。

◆研修内容 りんごの生理・病害虫の生態と発生予防・農薬の作用と適正使用など

◆研修期間 平成23年6月24日(10日間)

◆募集人員 20人(性別は6)

◎支援対象取組 別表

(1)	化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と以下のいずれかの取組を組み合わせた取組 ①主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組 ②主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組 ③園地に麦類や牧草等を作付する取組 ④冬期間の水田に水をはる取組(降雪前と雪解け後に分けて水をはる場合も可)
(2)	有機農業(化学肥料・農薬を使用しない取組)

### 農業者の皆様へ!

農業者戸別所得補償制度の受付が始まりました。

◇畑作物にも対象を拡大して本格実施します。

- 我が国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。
- 交付申請期限は、6月30日です。
- ご相談は弘前市水田農業推進協議会(市農政課水田対策係)、JA等、お近くの農政事務所まで。

■問い合わせ先 青森農政事務所地域第一課 ☎27-6180

## 山火事に注意



◆春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。山火事の原因は、たき火やたばこの不始末によるものが多く、私たちの注意で防ぐことができます。

火を取り扱うときには、次のことを守るようにしてください。

- ①枯葉などがある、火災の起こりやすい場所ではたき火をしない。
- ②強風・乾燥注意報などが発令されているときは、火気の使用を控える。
- ③たばこの火は確実に消し、吸い殻の投げ捨てをしない。

## 平成23年 弘前市 朝市・産直 マップ 掲載者募集

朝市・産直マップに掲載する朝市・直売所を募集します。ただし、次のすべてに該当することが要件となります。

- ①農産物の朝市又は、直売所であること。
- ②常設又は、開催日(又は曜日)及び開催時間が決まっていること。
- ③農業者、農業者団体又は、農業協同組合等により運営されているものであること。
- ④対面販売のできる者が常時1人以上いること。
- ⑤苦情や返品への対応が可能であること。

◆申込方法 申込書による申し込みとなります。(※申込書の様式は市農政課にありますので、お問い合わせください。)

◆申込締切り 平成23年4月22日(金)必着

■問い合わせ・申込先 市農政課農業振興係まで ☎35-1111内線709

地籍調査の進め方

5月中旬 ○下湯口農業研修会館及び悪戸構造改善センターで説明会開催

6月上旬 ○現地調査開始  
 ・立会通知書(はがき)の送付  
 現地調査の対象地や立ち会いの日程、集合場所のお知らせ  
 ・現地調査当日※  
 立会通知書のとおり集合(本人が立会できない場合は代理人)  
 ・現地調査後  
 測量を行い、地籍図・地籍簿を作成

24年 2月中旬から3月上旬 ○作製した地籍図・地籍簿の閲覧※  
 (下湯口農業研修会館、悪戸構造改善センター、市農村整備課で20日間実施)

○閲覧の結果、異議がなければ県の認証を経て法務局へ

調査結果に基づき登記簿を訂正  
 地籍図は公図として法務局に備え付け

「※」の際には、本人の参加、立会、確認が必要です。

「地籍調査」は、土地登記の単位である「筆」ごとに、その所有者、地番、地目、境界の調査と測量を行い、「地籍図」や「地籍簿」を作成する事業です。皆さんの財産である土地の保全に万全を期するために、

①土地の境界をあらかじめ隣接する土地の所有者と確認しておいてください。  
 ②土地の境界が雑草などで確認しにくい場所は、刈り

「地籍」は土地の『戸籍』です。

「地籍調査」は、土地登記の単位である「筆」ごとに、その所有者、地番、地目、境界の調査と測量を行います。

◆土地所有者へのおお願い  
 ①土地の境界をあらかじめ隣接する土地の所有者と確認しておいてください。  
 ②土地の境界が雑草などで確認しにくい場所は、刈り払いを行うなど明らかにしておいてください。

③立会の通知は登記名義人に送付しますので、売買などがあって、まだ登記の済んでいない場合は、なるべく早く手続きをしておいてください。

◆平成23年度地籍調査実施予定地：清水地区の大字下湯口字青柳及び大字悪戸字村元・鳴瀬・青柳

◆調査面積：1・36平方メートル(136坪)

■問い合わせ先 市農村整備課地籍調査係(岩木庁舎) ☎82-1637

平成23年度農地賃借料情報

■問い合わせ先 市農業委員会農地係 ☎82-1638

1 田(水稲)、樹園地の部

参考地区	区分	実績面積(㎡)	すべての賃貸借			参考(22年度賃貸料平均額)(円)
			件数(件)	左のうち、賃貸料が金銭以外の件数(件)	賃貸料平均額(10㎡当たり)(円)	
水稲複合型地区(和徳・豊田・堀越・藤代・大浦)	田(水稲)	5,754	111	71	12,000	13,500
	樹園地	355	10	2	11,300	11,900
果樹主作型地区(清水・東目屋・船沢・裾野・岩木・相馬)	田(水稲)	4,397	79	44	11,400	13,300
	樹園地	5,411	52	5	8,800	7,600
果樹複合型Ⅰ型地域(高杉・新和)	田(水稲)	2,193	48	40	13,000	15,300
	樹園地	1,282	23	5	8,700	10,900
果樹複合型Ⅱ型地域(弘前・千年・石川・駒越)	田(水稲)	1,277	31	21	12,200	14,500
	樹園地	966	18	1	11,000	8,000
弘前市全域の合計及び平均	田(水稲)	13,621	269	176	12,000	13,800
	樹園地	8,014	103	13	9,200	8,100

2 畑(普通野菜・花き等)の部

参考地区	実績面積(㎡)	すべての賃貸借			備考(22年度賃貸料平均額)(円)
		件数(件)	左のうち、賃貸料が金銭以外の件数(件)	賃貸料平均額(10㎡当たり)(円)	
弘前市全域	5,319	41	8	6,400	6,900

※上記の表は、平成21年1月から平成22年12月までの2年間に結ばれた賃貸借契約について集計を行い、参考賃貸料として示したものです。※平均額には、金銭以外で賃貸料を支払ったものも、次により金額換算して算入しています。米1俵=10,000円(H22年度は12,000円)、りんご1箱=1,500円(贈答用3,000円) ※各金額欄は、100円未満を四捨五入しています。※金銭以外での支払いは、田及び畑が主に米で、樹園地がりんご等で支払われています。